

令和2年度第2回福岡県がん対策推進協議会議事録

日時 令和2年10月26日（月）

17:30～18:30

場所 吉塚合同庁舎8階 802会議室

※ 議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

（司会）

皆様お忙しいところ、本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「令和2年度 第2回福岡県がん対策推進協議会」を始めさせていただきたいと思っております。

本日の司会進行を務めます、がん感染症疾病対策課 がん対策係長の宗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の協議会は、本年度第2回目の協議会となります。第1回目は書面回議とさせていただきますでしたが、がん検診の推進に取り組む登録事業所の中から、がん検診を受診しやすい環境づくりなど、優れた取り組みを行っている事業所を表彰する「がん検診よか取り組み事業所知事表彰」の対象事業所の選定につきまして、ご協議いただいたところでございます。例年、選定した事業所につきましては、促進大会という大会で表彰を行っているところでありますが、今年度につきましては新型コロナウイルスの影響により、当該大会を中止とさせていただきます。今年度はすべての選定事業所を訪問して、表彰をさせていただきます。

また、先日、県と日本対がん協会福岡県支部が共同で、動画を制作させていただきました。がん検診受診の啓発動画というものでございます。こちらにおいて、表彰させていただいた事業所様をご紹介させていただいているところでございます。

本日は、協議事項として、「福岡県がん診療連携拠点病院等の推薦」について、ご協議いただきたいと思います。がん診療連携拠点病院等につきましては、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、従前からその整備が進められており、本県においては、現在22の医療機関にその役割を担っていただいております。今回、新たに3つの病院の新規推薦と一つの病院の更新推薦をご提案させていただいておりますので、協議いただきたいと思います。

また、報告事項といたしまして、九州大学病院様から「小児がん拠点病院」の事業報告について、報告いただきたいと思います。本日は、九州大学病院の古賀准教授により小児がん拠点病院の現状等に加えて、小児がん連携病院の指定状況や地域ブロック協議会における議論につきましてご報告いただくこととしております。よろしくお願いいたします。

本日の協議会は、限られた時間ではございますが、どうぞ、忌諱のないご意見をいただきまして、本県のがん対策の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、ご協議のほど、よろしくお願いいたします。

それではここで、本年度新しくご就任された委員の先生方を、事務局よりご紹介させていただきます。福岡大学医学部腫瘍・血液・感染症内科学教授の高松様、九州大学大学院医学研究院成長発達医学教授の大賀様、福岡市保健福祉局健康医療部健康増進

課課長の青木様、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課課長の鶴様に、新たにご就任いただいております。

本日出席頂いている、高松委員、鶴委員に一言ご挨拶を頂いてよろしいでしょうか。

(高松委員)

福岡大学の高松と申します

福岡大学で腫瘍・血液・感染症内科学を担当させていただいております、主に血液腫瘍だとか臨床診療一般をやっております。

どうぞよろしくお願い致します。

(鶴委員)

本年度から県の教育委員会体育スポーツ健康課の課長を仰せつかりました、鶴と申します。

本課の方でも、子どもたち、中学生や高校生に対し、がん教育を推進しているところでございます。

今後とも、ご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い致します。

(司会)

また本日は、松田会長、仲山委員、塚田委員、青木委員におかれましては、所用により御欠席のご連絡をいただいております。

なお、大賀委員の代理として、九州大学大学院医学研究院成長発達医学

准教授の古賀様、函師委員の代理として、厚生労働省 福岡労働局職業安定部職業対策課 課長補佐の清水様に御出席いただいております。

なお、本日の会議は新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、協議会の傍聴を行わないこととお知らせいたします。また、議事内容につきましては、ホームページへ掲載予定となっておりますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

では、議題の審議にあたりまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

[配布資料の確認]

(司会)

本日の議事に入らせていただく前に、議長であります松田会長が本日、欠席されております。協議会設置要綱第5条第2項の「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する」に基づき、議事進行を、前原副会長にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

(前原副会長 (以下議長と記載))

現在、副会長を務めております九州中央病院の前原でございます。

早速それでは議事に入りたいと思っております。

発言は、議長の指名に従ってお願いいたします。なお本日の協議会は18時30分を終了予定時刻としています。

では、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、初めに議題(1)「福岡県がん診療連携拠点病院等の推薦について」、事務局より説明をお願いします。

[事務局説明]

(議長)

それではただいま、ご説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見などがありましたら、お願いいたします。

(議長)

私から藤先生にお尋ねですが、要件を満たせば、地域拠点病院というのはその地域でその人口に限らず、いつでも認めていただけるということですか。

(藤委員)

ご質問ありがとうございます。

今のご質問、私がこの拠点病院の指定をする厚労省の検討会の座長をしているということもあって、ご質問いただいたのかと思っております。今の前原副会長のお話ですけれども、おそらく新規のところでは要件を認めていけば、オーケーになる方向なんだと思います。

はっきりした明文化がございませんので、その時々で状況で変わる可能性がございますけれども、一応そういうかたちになっております。以上です。

(議長)

それともう一点ですけれども、県の拠点病院として九州がんセンターと九州大学病院が認められて、その役割がしっかり持っていて、それなりの役割を果たしていると思うんですけれども、地域拠点病院の中に高度型という立場をつくったということで、

そこの役割がよくわからないんですけれども。

(藤委員)

実際、高度型を同一医療圏の拠点病院の中で一番実績がある、ということしか指定の要件がございません。

実際にそこで何をするかという要件は厚労省でも決まっておりません。

福岡県で今年度初めて決まったのが3つでございます。福岡県の独自の活動として、高度型になったから何か活動をして頂きたいということで、実際に各ブロック、筑豊ブロックには今ございませんけれども、3つのブロックにある3つの高度型。

病院は、その中で何らかのブロックのリーダーシップをとって頂く。

具体的には、そのブロックでの研修会等々をチェックして頂くという、その役割を担って頂くということで今動き始めている。ただ、実際に何も文言がございませんので、県が決めて頂いて、承認が得られればそれを指定していいのだと思っております。

(議長)

それは国からの指示ではなくて、県で独自に自主的に何をするかというのを決めていくということになりますか。

(藤委員)

はい、そうです。

国民に対して、その地域の中で拠点病院がいっぱいある中で、どれが一番高度なのかというのを県民に知らせるのが大きな目的とは思いますが。手を挙げたところは、何らかの役割を果たして頂きたいと思って、福岡県でそういうかたちになっているかと思えます。

(事務局)

昨年度、初めて高度型を推薦すると協議会の方で提案させて頂きました。その際に、協議会の委員の先生方から、やはり高度型は何かの役割を担っていくべきじゃないかというご意見頂きました。その後、がん診療連携協議会というのが、拠点病院の中です。その中で各部会、4部会ありますが、その中で何か役割ができないかということをご協議頂きまして、昨年度の第3回目の本協議会で、その結果についてご報告をさせて頂いたところでございます。この役割については藤先生におっしゃって頂きましたけれども、福岡県独自ということで、協議会の先生方から頂いた意見を踏まえて作成させて頂いたものになります。

(議長)

是非、進めて頂きたいと思います。

他にご質問はございませんか。

(藤委員)

ちょっとだけ説明させて頂きたい点がございます。

福岡ブロックの糟屋地区の福岡東医療センター、これは前から地域がん診療連携拠点病院だったんですが、今年ここだけが更新というかたちになっております。

これは要件を満たさないようなところがちょっとでもあったら、特例型という形で、もう一回満たさないと指定を取り消すというものでございます。

福岡東医療センターは一か所だけそれがありました。ただ、それをすぐクリアできましたので、その時点では令和2年までの更新の許可ということでしたけれども、今後はそれをクリアできていますので、この更新で通過するかと思います。

(議長)

ありがとうございます。

その他、ご質問等ございませんか。

(大島委員)

原三信病院が県指定から地域拠点へと、その要件が満たすようになったからということだと思えるんですけども、その辺は十分に県として大丈夫だということで推薦されたということでしょうか。

(事務局)

これまでの経緯を原三信病院については説明させていただきます。

昨年度、原三信病院は地域拠点病院の要件は満たしておりました。ただ前立腺がんの特定のがんに限った特定領域病院で申請をしたいというご意向がありましたので、特定病院の要件も満たしておりました。県と致しましては、特定領域の病院として推薦をさせて頂いたところ、国の検討会の検討の結果、特定領域の指定には至らなかった。

県と致しましては、要件を満たしていたと判断しておりましたので、県指定病院とさせて頂いておりました。昨年度から地域拠点病院としての要件は満たしておりました。今回、原三信病院から地域拠点病院の方で申請をしたいとご意向がございましたので、今回についても要件を満たしていることを確認しましたので、地域拠点病院として推薦させていただくことにしております。

(議長)

ありがとうございます。

それでは引き続き、資料1についてのご質問をお受けしたいと思いますが、いかがですか。

この資料は今月末に厚生労働省へ推薦書を提出することになりますけれども、このような形でお出しするということによろしいでしょうか。

それでは、お認めいただいたものとして、推薦の手続きを進めていただきたいと思います。

それでは続きまして、報告事項の(1)「小児がん拠点病院につきまして」、古賀代理委員よりご説明をお願いいたします。

[九州大学病院 古賀代理委員説明]

(議長)

ありがとうございました。

それではただいま、ご説明がありました内容につきまして、ご質問、ご意見などをお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

私から質問ですけれども、福岡地区で福岡市立子ども病院では、がんは扱っていないということですか。

(古賀代理委員)

福岡市立子ども病院はがんの施設はないので、こちらにご紹介頂いていないです。

(議長)

すべて九大に紹介されているということですね。

(古賀代理委員)

福岡市内であれば、九州がんセンターや福岡大学病院と3施設に。

(議長)

もう一点、資料5の子どもさんの家庭教師という取り組み、非常にいい取り組みだと思うんですけれども、これは福岡だけでやっているんですか。

(古賀代理委員)

現時点では拠点病院としての事業として、九州大学病院内で行わせて頂いているんですが、このような活動をそれぞれの地域の連携病院で広げていければと考えております。

(議長)

そうですね。他の県にも広げていって、こうしているという事をお伝えしてですね。そういったことが非常に重要ではないかと思えます。

どなたかご質問は。非常に積極的に活動をされているかと思えます。

いかがですか、国との関係とか。

(藤委員)

はい、ありがとうございます。

福岡では九州大学が九州の拠点になっておりますので、中心的な役割を果たして頂いているということで、すばらしいかと思えます。

実際に今、この中でありました AYA の世代のがんというのも大きな問題がありまして、小児科だけではございませんので、この件についてもやはり県は小児科を中心としてですけれども、福岡県の中で AYA 世代のがんに対する対策などの注意点を考えながら、広報していくというか、みなさんに周知していく必要があるかと思っております。

それから、その他でお話ししようと思っていたのですが、小児だけではなく、今、AYA 世代、それから大人を含めた希少がんも非常に大きな問題になっております。

それともう一つはゲノム医療が進んでおりまして、日本で12のゲノムの中核拠点病院というものが決まっております。九州では九州大学病院が中核拠点病院になっております。それに伴って、全国で35施設でしたかね、ゲノムの拠点病院になっているのが、福岡で久留米大学とがんセンター、それに連携するところの連携病院として、福大、北九州市立医療センター、九州医療センター、産業医大、済生会福岡というところが指定をされている。

国の指定になっているということで、いろいろなゲノムであったり、希少がんであったり、AYA 世代のがんであったりと、今後、国としてどんどん施策が進んでいくことに対してやはりアンテナを張っておく。福岡県でも遅れがないようにしないとイケないと思っております。以上になります。

(議長)

貴重なご意見ありがとうございました。県からはなにか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

ご紹介頂きましたように、AYA 世代の対策と致しまして、この場でも事業報告等でもご報告させて頂いております。妊孕性温存の治療の助成金、それから小児、いわゆる末期の小児のがん患者さんに対して、療養等の支援を昨年度から始めさせて頂いております。まだ始めたばかりで、また多くの方々に周知等、啓発等を行っていきたい

と思っております。

また、関連していえば、今年度から骨髄移植等で化学療法を行ったときに、免疫力が一旦下がるといったかたちで、予防接種の再接種の助成を今年度からさせて頂いております。これも骨髄移植後というかたちでの対応になっておりますけれど、広い意味でのがん対策、これを二十歳未満の方々に行っていますので、そういった意味では小児等を含めたがん対策をさせて頂いております。

委員ご指摘の希少がん、ゲノム医療。ゲノム医療に関しましては、昨年度がん検診の促進大会でご協力頂きまして、ゲノムに関してもご講演をさせて頂いたり、今後そういったところをキャッチアップしながら、また必要に応じてこの協議会でも、情報共有していくかたちで、進めていきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(山本委員)

公益財団法人がんの子どもを守る会の山本と申します。

今、二つの制度の話が出たところで、私たちは公益財団として、自治体の方にこの二つの制度を取り入れて頂くように、今、地道に活動しております。なかなかコロナの影響で予算がとりにくいということで、議員のみなさんも一般質問にかけにくいという状況で、この二つの制度は早く取り入れて頂かないといけないと思っておりますので、まだ15箇所という感じでございます。今ストップしている状態ですので、皆様のお力をお借りして、どの小児がんに対しても制度が充実していくようにご協力お願いしたいと思っております。

(議長)

はい、ありがとうございました。

佐野課長に。AYA世代の病気はがんだけではなくて、他の病気もたくさんあると思うのですが、最も感受性豊かな世代に対して、がんの場合はこういうかたちで取り組んでいますけど、他の病気の場合はどう考えてありますか。AYA世代の。

(事務局)

難病、小児慢性特定疾病、これをまた別の制度で設けております。医療費の助成のみならず、例えば就職、これは成人でもそうですが、学生とか就職のサポートとか、そのようなかたちでとらせて頂いております。こちらも九大にセンターを設置させて頂いて行わせていただいております。

(議長)

はい、ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

(本田委員)

陽子線治療が小児がんには保険適応となっています。鳥栖市にある治療装置は重粒子線で、小児がんへの保険適応とはなっておりません。理由は、重粒子線は小児に発達障害を生じるからです。陽子線ですが、粒子線治療が保険適応となったことは、小児がん治療へは福音です。九州大学病院が小児がん拠点病院となっておりますので、九州大学病院内あるいは少なくとも福岡市に、陽子線治療装置が導入されれば、小児がんへ対する治療方法に、新しい武器が増えることとなります。ぜひ、前向きにご検討いただきたいと思います。

(議長)

今の九州地区にはどこにありますか、陽子線は。

(本田委員)

鹿児島指宿にあります。

(議長)

ありがとうございます。古賀先生、いかがですか。

(古賀代理委員)

陽子線が対象の患者さんに対しては、今もおっしゃったとおりに九州では指宿だけですが、鎮静が必要な子どもたち、放射線治療中はじっとしておかなければいけないということで、鎮静がどうしても必要で、指宿の場合はその対応が難しいということで、必要な患者さんは兵庫こども、神奈川、筑波大学までおくらせてもらっている状況で、結局あきらめてくるか、陽子線のほうがよかろうに、放射線で行っている患者さんが多くなっているのが現状でして、確かに福岡に、九州にできると、より合併症を減らせて、子どもたちの未来が明るいだらうと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

(議長)

そこは重粒子ではだめなのですか。

(本田委員)

はい、重粒子線は小児へは発達障害をおこしますので、認可されていません。

(議長)

是非、将来的な取り組みとして県からも要望して頂く。九州には、やはり一つは必要になる。兵庫か神奈川か静岡か、というような現実ということですので、そういう努力をお願いします。

他、ご質問はございませんか。

(深野委員)

小児がんのことではないのですが、今コロナ禍の中で患者会は大きな岐路に立っているような気がしています。がんの告知を受けた人、再発の告知を受けた人が、体験者と会って話がしたとの要望がありますが、サポートできずに非常に困っています。

今、オンライン会議が盛んになっていますが、がん患者の皆さんは、高齢者が多くパソコンを使える人が少ないです。是非、オンライン教育なども行って欲しいと思います。

がんサロンを開きにくいなか、開催すると参加者は少ないですが、会って話してホッとしたと喜ばれます。ピアサポートの重要性を改めて感じています。

それで、お願いですが、ピアサポーター自体が少ないので、県としてピアサポーターを養成していただきたいと思います。ピアサポーターの資格を持っていれば、オンライン会議・交流会でも役立てます。例えば、県で資格検定の資格証を交付していただければ、患者も集まるかと思えます。また、ピアサポートの教育を受けても、それを活かさない人が結構いらっしやいます。県でピアサポートの養成を計画していただくようお願いいたします。

(議長)

はい、いかがでしょうか。県は。

(事務局)

前段でこういった後援会とか、患者会ですとか、コロナ禍でなかなか出来にくくなって、その分、本当に全てがオンラインでいいかどうかは分かりませんが、オンラインというかたちで、少しでもきっかけになるのかと思っております。これをどういったかたちで進めるか、というのはいろいろなところにも委員ご指摘のとおり広がりますので、がん患者さんのサロンだけでいくのか、広い意味であるのか、ましてやそういったパソコン教室だと、ちょっと仕様も変わってきますので、そういった現状があるというふうに本日の協議会の中ではお伺いしておきます。

また、ご要望というか、後半のピアサポートのところ、県内でもいろいろなところで、こういったがんサロンというところで、いわゆるピアサポートという形式でやって頂いていると思います。

なかなか、全容を把握出来ていないわけではないのですが、特にがんの診療連携拠点病院を中心に、その場所を借りて、そういうかたちで行われており、こういったがんの拠点病院、また部会等であり方とか、そういったところを少し課題等を整理しまして、我々としてもやはりがん患者さんの支援をしていく上では、こういったピアサポーターが大事だと認識しておりますので、どういったかたちで支援できるか、また検

討させていきたいと思えます。

(議長)

藤先生、高度型に認定された病院に、今のような役割を担って頂いてもいいのではないかと。新たな役割として。

(藤委員)

はい、やはり拠点病院、高度型が中心としておりますので、また九大と九州がんセンターを中心としてそういうことを考えていく必要があるかと思えます。

深野委員がおっしゃった、実際には患者サロンはどこもなかなか開きにくい状態になっております。外部の人を外から入れることに制限をかけている状態で、いつになったら出来るかということは申し上げられませんけれども、そのベースとなるオンラインの教育というのは確かに我々の発想にはなく、高齢の方は出来ないだろうという認識は持っているながらも、そこまで考えたことがなかったもので、それは我々も拠点病院として大々的にはできませんけれども、オンラインのノウハウを少しでも広げられるような努力をするのががん拠点としての使命かと思えます。そしてそこに、高度型が手伝ってくれば非常にいい方向に行くかもしれないと思っています。

(深野委員)

患者会でもオンラインの教育を行っていますが、それがなかなか難しい。毎回、接続が出来ない人が出たり、費用の問題もあります。スマホでは、途中でフリーズすることもあります。パソコンを使えない人は出来ないこともありますので、オンラインの教育を是非お願いいたします。

(議長)

それは情報量が多すぎるからですかね。スマホじゃ難しいですね、パソコンでないと。

他にございませんでしょうか。

(辻委員)

県の医師会の辻でございます。

二点ほど、一般開業医として、産業医としてということですけど。一般開業医としては、みなさんご存じのように、コロナで受診抑制がかかっている、もともと、がん検診受診率が福岡県は低いですが、いよいよ現場で、第一線で見ていると非常に、大きい病院へ紹介をしようとしても、実際に行きたがらないですね。この影響が今後1年くらいにでてくるのではないかと。私が今、現場で見ていると非常に危惧しております。やっぱり進行がんで見つかっている可能性があれば、その辺の行政側も、いろいろ

る通常の診療をちゃんと受診控えしないようにということによって頂いていますが、もっと強力に言って頂きたいですね。

職域検診もコロナの影響で、今年はパスしてもいいよというようなことが監督所からいっているみたいなので、がん検診も受けない。1年飛ばしてしまうということが実際起こっていますので、その辺を非常に危惧しています。当然、産業医としてもこの状況で、企業の業績が悪い時に、がんが見つかって職を離れるというような就労支援ですね、その辺のことも混ぜてやられていると思うんですけども、こちらの相談の件に関しても、やっぱり企業の厳しい時に長期に離脱されると再復帰というのが非常に厳しいところが出てくると思いますので、今後かなり影響がここも出てくるんじゃないかと思っております。その辺もまたがん対策という意味では注目していただければと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。藤先生いかがでしょうか、この取り組み。福岡県だけではなくて全国で共通した問題だと思います。

(藤委員)

はい、ありがとうございます。実際に全国のがん専門病院、拠点病院で受診抑制が起こっているのは確かです。少しずつ戻ってきているということではございますけれども、例えば婦人科のがんなどは、症状で女性の場合はおりものだとか、ずっと我慢をされるんだそうです。ですから検診も行かないし、もうちょっと待っておこうということで待っていて、2、3年後に進行がんがどっと増えるのではないかと婦人科領域では危惧して、問題視されているようです。

他のがん種、領域でも同じようなことがございますので、そうじゃないと、何らかの形でアナウンスしていかなければならない。ただ、それを各病院は通常診療に戻していますということで、ホームページ等でアナウンスはしているんですけども。やはり、それはがん拠点病院としてまとまって言わないといけなかったりするのかもしれないですね。

ただアナウンスをする場所がないというか、県のホームページとかで是非どんどん言っていただいて、受診抑制はしないようにと。各病院では万全というか最大のコロナ対策はしておりますので、心配なく、是非、症状があってもなくても受診していただくようなアナウンスをして頂く必要があるかと思えます。

各病院ではホームページ等でやっていると思います。通常診療に戻していますというようなことは言っていますけれども、それがやっぱり広がっていかないので、県民全体にどんどん広げていく活動が必要になるかと思えます。

(議長)

いかがですか。

(事務局)

がん検診、我々のほうも懸念しておりまして、なかなか市町村のがん検診に関しましては、市町村のほうにも照会をかけさせて頂きまして、今年のコロナの影響というのを、照会をかけさせて頂いております。

特に市町村の場合は、今回照会かけさせて頂いたのは、集団検診を市町村で行っておりますので、そういったところをちょうど4月、5月がコロナ禍で出来なかったというところがありましたので、そういったところは少し秋口に変えてやっていただく。

また、どういうスケジュールでやっていただくかということ、照会をかけさせて頂いているところです。ただ、がん検診の場合は、いわゆる市町村の地域保健事業という個別検診というところにも受診抑制というかたちになると、そういった可能性もあります。ただ、がん検診、多くは先生も言われた職域検診がちょうど我々のターゲット世代、40、50代というところは、職域検診がほとんどなので、ちょっと今そこを捕捉する手段、これは福岡県だけではなくて国全体の課題にもなっているんですけども、特定健診と違ってなかなかがん検診をどれだけ今出来ているのかというのが分からない。3年に1回国民生活基礎調査でがん検診の受診率はとっていますけれども、そこが課題なので、そこが捕捉できないということがあります。

ただ冒頭、市町村のがん検診に関しましては市町村から情報をいただきながら、何とか4月、5月できなかったのは、秋口以降で回していただけるというように思っております。

それと、全体のがん検診。今年度毎年やっているがん検診の促進大会というのがコロナの影響で中止とさせて頂きました。ただその一方、いわゆる対がん協会福岡県支部と連携しまして、がん検診の推進に関するDVDというインターネットでも見られるようなものを作製させて頂きましたので、そういった媒体を使って、がん検診の推進、またコロナ感染対策しながらのがん検診ができるようにといったところも、10分程度の動画を作っただけでございますので、そういったものを活用しながら、感染対策をしながらがん検診を受けていただくということも啓発していきたいと思っております。

(議長)

はい、ありがとうございました。

小児がんについての医療体制の強化とともに、今がん検診の強化ということも国が策定したがん対策推進基本計画、また県が策定した第3期福岡県がん対策推進計画においてあげられておりますので、引き続きがん診療連携拠点病院と連携を図りながら、充実をさせて頂きたいと思っております。

それでは予定していた議題は以上であります。委員の皆様方から何かほかに議論することがございましたら、発言をお願いいたします。

(事務局)

それでは、事務局のほうから一点ご報告させていただきたいと思います。

第1回目の書面回議で審議いただきました「福岡県がん検診よか取り組み事業所知事表彰」についてなんですけれども、14事業所ということで提案させていただきました。了解を頂いていたのですが、実際にその後、事業所の事情がございまして、表彰は14ではなく13ということで、13事業所を表彰というふうにさせていただきましたので、この場をお借りしてご報告させていただきます。以上でございます。

(議長)

その点は皆様方にご了解頂きたいと思います。

他に何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、これで議事進行を事務局にお返しします。

委員の皆様方には、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

(司会)

前原副会長、議長代理ありがとうございました。今後とも、協議会を今年度も行う予定としておりますので、またご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。